

平成 28 年 12 月 7 日
消 費 者 庁
独立行政法人国民生活センター

お子様用の玩具や乗り物は、安全面に気を付けましょう ～クリスマスなどの時期、プレゼントを購入する際にも注意～

クリスマスや新年を迎えるに当たり、新しい玩具や乗り物等をお子様にご提供する機会が多くなります。お子様が事故なく安全に楽しく遊ぶために、下記の点に特に御留意ください。

<玩具>

- ・ 安全な玩具を選ぶ際はS Tマークの有無を参考にしましょう。
- ・ お子様の年齢に合った玩具を選びましょう。
- ・ 小さな部品は、年少の子供が誤って口に入れて窒息するなどの危険があります。年長の兄弟などが遊ぶ玩具にも気を付けましょう。

<子供向けの乗り物>

- ・ 幼児用自転車、キックスクーターやペダルなし二輪遊具などの乗り物は、乗り方や遊び場所などに留意し、ヘルメットなどの防具を着用させましょう。

<その他>

- ・ ボタン電池やマグネットは、飲み込むと重篤な症状になる場合もあり特に危険です。玩具以外でも、ボタン電池などを使用している製品の取扱いには十分注意しましょう。

1. 玩具について

(1) 玩具を選ぶ際の目安

14歳以下の子供向けの玩具については、一般社団法人日本玩具協会が策定した玩具安全（S T）基準があり、その基準に適合している玩具にはS Tマーク¹が玩具本体やパッケージに表示されています。



S Tマークの例

¹ S T基準は、機械的・物理的安全性、可燃性、化学的安全性の基準から成っています。S Tマークを付けるには、第三者検査機関による適合検査に合格する必要があります。また、S Tマーク付きの玩具で万一事故が起こった場合、企業が支払う損害賠償に対する補償制度を設けており、S Tマークを使用する事業者は日本玩具協会の運営するP L賠償補償等の共済制度への加入が義務付けられています。

http://www.toys.or.jp/jigyou_st_top.html

S Tマーク付きの玩具は、「安全面について注意深く作られたおもちゃ」として業界が推奨するものです。また、S Tマーク付きの玩具には、対象年齢が記載されています。対象年齢が低い玩具は、喉に詰まらない大きさである、部品が外れにくい、尖った部分がない等、安全性をより配慮した設計になっています。購入するときには、S Tマークの有無や対象年齢などを参考にし、安全に遊べる玩具を選びましょう。

(2) 誤飲に注意

特に3歳以下の小さな子供は何にでも興味を持ちます。特に年長の兄姉や周囲の大人が触れるものは、何でも自分で触りたがり、口に入れてしまう習性があります。兄姉の玩具の小さなパーツやシールなどは、口に入れると窒息の危険があります。誤飲の危険性について周囲の人全員で共有し、誤飲の危険性のある玩具は幼児の手の届かないところに保管し、遊ぶときも幼児が口に入れないように徹底して気を付けましょう。

2. 子供向けの乗り物について

三輪車、幼児用自転車、キックスケーターやペダルなし二輪遊具などの乗り物が子供は大好きです。興味を持ち、使い方を確認しないまま、すぐに乗ろうとしがちです。しかし、屋外での乗り物遊びは、注意をしないと転倒などの危険性が高くなります。

まずは、お子様に正しい乗り方を教えて練習させましょう。さらに、乗り物遊びをする際は、ヘルメットや防具を着用させるなど、安全対策をして乗せるようにしましょう。また、道路での走行は交通事故になる可能性もあり大変危険です。周囲や路面の状況を確認し、保護者が見守れる安全な場所で使用させましょう。

参考：「子どもを自転車事故から守るために」（消費者庁注意喚起）

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140425kouhyou_1.pdf

「キックスケーター走行中の子どもの事故に注意！」（消費者庁注意喚起）

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/141017kouhyou_1.pdf

「ペダルなし二輪遊具による坂道の事故に注意」（国民生活センター注意喚起）

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140703_1.html

3. 特に誤飲に注意していただきたいもの

クリスマスの時期は、玩具の他にもイルミネーションや装飾などで小さなものを扱うことが多くなります。これらの中でも特に、ボタン電池や磁石(マグネット)を誤って口に入れると非常に危険です。

(1) ボタン電池²

光る玩具やリモコン、タイマーなど多くの家庭用製品に広く使われているボタン電池は、飲み込むと、短時間でも消化管に潰瘍ができたり、穴が開いてしまったりするなどの重篤な症状を生じることがあり、場合によっては死に至るなど大変危険です。危険性を認識し、ボタン電池の保管場所、交換時に短時間放置する「ちょい置き」や廃棄場所等に気を付けるとともに、電池蓋が外れやすくなっていないかなど製品の点検も行いましょう。

参考：「乳幼児（特に1歳以下）のボタン電池の誤飲に注意！」

（消費者庁および国民生活センター注意喚起）

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140618kouhyou_1.pdf

「ボタン電池を使用した商品に注意－乳幼児の誤飲により、化学やけどのおそれも－」（国民生活センター注意喚起）

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20141030_1.html

(2) 磁石（マグネット）

玩具や装飾、文具、磁気絆創膏など、家庭内には磁石が使われているものが多くあります。2つ以上の磁石や、磁石と金属と一緒に飲み込んでしまうと、それらが腸を挟んでくっついて炎症を起こすことで、腸に穴が開いたり、腹膜炎や腸閉塞などの重い疾患を引き起こしたりするおそれがあり危険です。小さな磁石を使った玩具などは小さな子供に使用させず、必ず小さな子供の手が届かないところに置きましょう。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課 岡崎、伊東

TEL：03（3507）9137（直通）

FAX：03（3507）9290

URL：http://www.caa.go.jp/

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部 松本、坂東

TEL：042（758）3165

FAX：042（758）5626

URL：http://www.kokusen.go.jp/

² ボタン電池：JIS規格（JIS C8500）で規定されたもののうち、総高が直径未満の小型円形電池。形状により、コイン型、ボタン型がある。